

平成30年度 第3回 興産信用金庫・東京商工会議所千代田支部等 共催セミナー

平成30年11月6日(火)、午後3時より、興産信用金庫・東京商工会議所千代田支部・東京中小企業投資育成株式会社 共催によるセミナーを開催いたしました。

テーマは、「自社株の相続・贈与税が100%猶予・免除される『新事業承継税制』って、わが社も使えるの?」と題し、講師に税理士法人タクトコンサルティング 税理士 杉山 正義氏、並びに公認会計士・税理士 小野寺 太一氏をお招きし、投資育成ビル8階会議室において、行われました。

当日は、当金庫のお客様をはじめ、東京商工会議所千代田支部、並びに東京中小企業投資育成株式会社のお客様33名の皆様にご参加いただき、盛況のうちに終了いたしました。

開催概要

日 時	平成30年11月6日(火) 午後3時～5時
会 場	渋谷区渋谷3-29-22 投資育成ビル 8階会議室
共 催	興産信用金庫 東京商工会議所千代田支部 東京中小企業投資育成株式会社
タイトル	自社株の相続・贈与税が100%猶予・免除される「新事業承継税制」 って、わが社も使えるの?
講 師	税理士法人タクトコンサルティング 税理士 杉山正義氏、 公認会計士・税理士 小野寺太一氏
参加費	無 料